

平成22年度第3回子ども読書活動推進計画策定委員会議 議事録

日 時	平成22年10月26日（火）14：30～16：30
場 所	福岡市総合図書館 3階 第1会議室
出席者	別紙のとおり
議 題	(1) 新・福岡市子ども読書活動推進計画(仮称)の 素案について
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	3人

1. 開会

※ 傍聴人入場

2. 議題

新・子ども読書活動推進計画（仮称）の素案について

委員長

議題に入る前に資料要求させていただいた政令指定都市の学校司書配置状況について、担当の学校指導課より説明をお願いしたい。

委員

委員長より、要求があった資料について説明する。お手元の資料をごらんいただきたい。政令指定都市は、神奈川県相模原市が加わって19市になった。学校司書の全校配置をしている市は、仙台市、さいたま市、千葉市、相模原市、新潟市、浜松市、岡山市の7政令指定都市である。一方、配置していない政令指定都市もあり、札幌市、横浜市、名古屋市、大阪市、神戸市、広島市の7政令市となっている。それ以外の都市は本市を含め、一部の配置になっており、都市によってそれぞれ違うので詳細の説明は省く。お手許の資料で確認をいただきたい。

委員長

8月の第2回策定委員会において、「学校司書の配置」の件については多くの意見が出ていたので、本日、議論していく上での参考になるだろうと資料を要求させていただいた。

それでは、議題（1）「新・子ども読書活動推進計画の素案について」入るが、前回は、ほとんどの委員から貴重な意見や提言をいただいたので、それをふまえての事務局からの再提案ということになる。事務局から説明をお願いしたい。

事務局

* 「新・子ども読書活動推進計画の素案について」説明

今回は、特に変更点についてのみ説明。

委員長

議題1について、説明してもらった。前回の論議を踏まえての変更点を中心の説明だった。どなたか、ご意見はないか。

委員

先ほどの政令指定都市の学校司書配置状況について、よく調べていただいたと思う。これを見ると「配置なし」のところがたくさんあるが、たぶん、「学校司書を配置しているか」とお尋ねになった答えだろう。私と同じ活動をしている人が広島で、現在、学校に「図書事務」として配置されている。広島市は、全校に入っているらしい。その人は、本のことに詳しい人で、「広島市はなんて進んでいるんだろう」と思っていたら、実は、広島市は司書ではなく雇用促進の観点から人を配置しており、「読書に詳しい人もいるが、大部分が本のことを知らない人が入っている。」と聞いて唖然とした。全校に入っていることは、すばらしいと思っていたら、実際は違っていた。調べていただいた資料をもっと詳しく検討してみると、「配置なし」のところでも素晴らしい取り組みをしているところもあるだろうし、逆に、全校配置をしても、全校配置を充実しているだけで、実際には稼働していないところもあるだろう。このように調べた資料を参考にして、福岡市がどういう取り組みをしていくか、どうモデルをつくっていくかを私たちが話し合っていくことが大事であると思う。

今回、パブコメ前と言うことで楽しみにしていたのだが、あちこちの活動のところで司書が足りないのは事実。「配置してください。」ということだけでなく、たとえば、ボランティアの中でも司書さんの講習をきいて、ボランティアの質が上がったという話もある。その講習を聞く中で「私たちは、こういう活動をすればいいんだ。」とか「活動に自信を持つことができた。」などという方もいた。お金の面とかで、全校配置は無理でも、数値目標を挙げてほしい。そのために数値目標があるのだから。

施策シートの3ページの「学校司書配置の充実」があるが、配置の充実と仕事内容の充実の2つが大切ではないかと思う。施策目標のところは、その思いとして増やしたいのか、どうしたいのか。「平成21年度から増員した学校司書について、その成果と課題を十分に検証し、効果的な配置に努める。」とあるが、これは、どういう意味なのか。計画内容の「学校司書引き上げ後の・・・」というのは、2種類にとれる。現在配置されている学校司書が他の学校へ配置換えになるため、司書がいなくなった後の学校の支援なのか、21年度に30人に増やした人数を減らすから、その後の支援なのか、分らないので、お尋ねしたい。

委員長

ただ今の質問に対して関係所管に説明をお願いします。

委員

お尋ねの件について、21年度から、学校司書を15人から30人に増員している。30の中学校ブロック、主に、中学校1校とブロック内の小学校1校に配置して昨年度と本年度と取り組んできている。これは十分ご承知をいただいていると思う。配置の基本的な考え方は、2年を区切りとしている。21年度と22年度に配置している学校司書は、23年度

と24年度には、現在と違う新しい中学校に配置をしていく予定。配置の増員については、予算等のこともあり、この場で増やすとか減らすとか言うわけにはいかない。少なくとも、多い方向になるようにいろいろ考えていきたい。いずれにしてもその配置の効果を検証していきたいと思っている。23、24年度については、別の中学校ブロックに配置される訳で、21、22年度に配置されていた学校については、学校司書を引き上げる形になる。司書を引き上げた後にどんな形で課題が見えてくるか、そういうことの検証をしながら、23、24年度の2年後、25年度以降の次のステップの配置をどのように考えているかという時の検証の材料にしていきたい。「・・・成果と課題を十分に検証し、今後、効果的な配置に努める。」と書いているのは、そういう趣旨である。引き上げ後の支援体制とは、2年間配置している学校の引き上げ後という意味である。ご了解をお願いしたい。

委員長

よろしいか

委員

全部のシートを見ると「所管課」とある。行政の担当がこれを進めていこうということで、誰に向かって、実際に誰が支援するのかを各シートに書いてある。申し訳ないが、学校指導課のシートは、誰が何をするかがはっきり出ていない。子ども達に何をするためにどうするというのが、検証としてある。策定委員会というのは、あちこちの関係者が、話をして、ある程度の物としていくために、数値目標などの意見を出していくものと思う。例えば、学校司書引き上げ後の支援体制にしても支援することになった時、実際にそれを引き上げ後の指導するのは誰なのか。それが司書になるのではないか、ということだ。そういう意味でも、1校1校でなくても指導が必要なところに指導するための司書が必要で、ボランティアを指導する司書が必要ということ。確実に何人増加ということは、言えないと思う。いろいろな事情や条件を鑑み、数値目標を設定し、増加していく方向でやるという言葉をきちんと書いてほしい。計画内容というところがあるのだからそれを出さなければ。他のシートと比べるとわかるがこのシートは内容が不十分だと私は思う。子どもたちのために読書活動の推進するということで「充実」に○を付けたのであれば、きちんと内容を書き込むべきだと思う。策定委員会の中で出された意見が反映されなければ、策定委員会を開く必要がないと思う。

委員

ご指摘のとおり。具体的な数値を出していない。学校司書の配置は人的措置なので、教育委員会全体としての問題であり、さまざまな角度から検討しなければならないので、ぜひご理解願いたい。今日は司書教諭の先生にも来ていただいているが、基本的に学校の読書活動そのものは司書教諭の先生を中心に、各学校の教育活動の中で充実をして、その際、必要に応じて図書館を積極的に利用するわけで、学校図書館を使う活動を一層充実させる観点から、ぜひ学校司書のお力添えをいただきたいと考えている。学校司書については、前向きに考えて行きたいと思うが、効果等を検証しながら、担当課として分析したうえで、委員からご指摘いただいたことや

お気持ちをしっかり受け止めながら、今後の施策の展開にあたっていきたいと思っている。

ここでいう支援体制というのは、学校司書を引き上げた後の学校をどんなふうに応援していくか、学校司書の配置の問題もあるが、校内での司書教諭の業務量の負担を減らしていくことも含めて、支援体制を幅広く考えていく必要があると思うし、対応していきたいと考えている。

委員長

他にはないか。

委員

学校司書は今は2年間なので来年度は異動となる。以前は3年間の配置で異動だった。実際に、3年間勤めて学校を異動になった後に、前にいた学校の先生から、個人的に電話があった時にどうしていいかわからないということがよくある。学校を出る前に、一応、司書教諭と十分に引き継ぎをしたつもりだが、司書教諭も替わったりする。司書教諭が引き続き担当するならいいが、4月になれば教諭も異動があるし、司書も新任校に行っている。前任校からのお尋ねがあったりしても対処できない。あとは個人的になってしまう。出た学校には、当然愛着があり、出た後も子ども達がどのように本を読んでいるか、など気がかりである。司書が出た後の支援体制がしっかりしたらいいなと強く思う。前回の会議で委員から提案があった支援センターの復活ということまではいかなくていいので、30名からのいくらかの増員があれば、担当を持たない司書が数名いてもいいのではないかと思う。そうすれば、司書の悩みを聞いたり、司書のいない学校にも、引き上げられた学校にも、いいことではないか。学校によって、出てくる問題も違うので、少しは解決になるかと思う。

委員

公民館は、シートに「・・・質の高い図書の読み聞かせ活動への支援を促進する。」と書いている。とても、良いことだと思うし、そう願うが、公民館の図書予算といっても、ほとんどご存じないと思う。年間の予算は1万2千円である。この予算でここに書いてある質の高い図書の整備や充実ができるのかということ。市の予算の削減だから、公民館にはどうしようもない問題であるが、年々削減されている。かつては、4～5万円あったと思う。毎年、シーリングをかけられている現状では、いかに高邁な目標を掲げても、現実、そういう本を整備できない。さらに、福岡市の公民館は、全国的にも珍しく、小学校区に1館あって、150坪館に変わりつつあり、児童等集会室も全館整備されている。そこに子どもから大人までの本等をおいているが、公民館の利用を見た時に、最近公民館が、力を入れている子育て教室や子育てサロンの親子の利用が多く、小・中学生はほとんど来ない。学校の図書館が充実しているから来ない。就園前の3才くらい、一番本になじませたい年代の子どもと親が本を借りに来ることが多い。小さい子どもなので、本の損傷が激しい。ということは、毎年、新しい本を補充していかなければならない。23年度から、こんな風を書いてあっても、予算の増加がない限り、新しい本を購入できても、質の高い本は対応しかねる。また、土曜日など、小学生が来ることもあるが、図書室として児童等集会室を開放した場合に、誰も人がいないところで開放すること

に、今の世の中の情勢では非常に不安がある。親も公民館で本を読んでおいてと言われるが、学校の図書館のように図書室に割く人的な余裕がない。入れるとすれば、ボランティアを入れていくしかない。公民館は、本当に子ども達が本に親しめる場所であると思うが、予算がなければ手も足も出ない。こういう話がでてくれば、予算が増加されるのではないかなと思う。よろしく願いしたい。

委員長

確かに裏付けがないと動けないというのはそのとおりだと思う。その所はさらに検討してほしい。

委員

公民館の担当として、委員が言われたことが実状である。公民館は、その整備に優先的に重点的に予算を使っている。運営するための予算は、通常の予算でやっているのだから、市全体として、緊縮している中で、図書の予算についても同じである。委員の言われるとおりである。あとは、図書館の移動図書を利用するなどして、現状の中でいろんな工夫をしている。人の配置についても、公民館だよりなどを読んでいて図書館ボランティアの募集をのせている館もあり、現場で工夫していただきながら現状の中でできる方法をやっている。このシートに各論を書きたかったが、具体的な事業がなかったのだから、公民館活動全般としての総論でまとめている。読書活動が大切であることは十分に認識している。

委員

計画に立派なことを書いても、予算や人が付かないとできないと心配していただいている。計画は5年間の施策の方向性を書いているが、書いていないと予算等の要求がしにくい。実は、どのようなことが書かれるのか市役所の中では関心が高い。全体の数値目標はつくったが、施策の数値目標を書いてないじゃないかというご意見もあろうが、表現についても、各課が苦労して取り組んでいることを代表して言わせてほしい。

ただ、16ページの一番上の「位置づけと性格」に書いているとおりである。基本的な考え方や方向性は定性的な表現ではあるが書き込んでいるつもり。市と教育委員会は書いていることが実現できるように、年限を切っても実現するように、所管課が必要な予算等を要求して、必要な措置を講じる努力をしていく。要求をしたら出るといって、甘いものではないが、要求もしないで5年間を過ごすということはしない。ご理解をお願いしたい。

委員長

事務局の苦渋はよく分る。頑張ってもらいたい。

委員

素案の18ページに、「学校における読書活動を推進します」とある。学校司書の配置の充実については、かなり、つっこんだ議論がなされている。その下の「学校図書館のデータベース化による環境整備の充実」については、誰もふれていないので一言申し上げる。このデータベース化を実現するには、相当なお金がかかる。「現状の予算では、無理だ。」と軽く一蹴される可能性が強いと思う。話が前後するが、先ほど、広島市は、雇用促進事業で図書館事務員の方をまかなっていると言われた。これは、広島市の

予算ではない。国の助成でまかなわれているものだ。福岡県では、これを利用して久留米市の小中学校は全校データベース化が終了した。現在、中間市や豊前市が国の助成を受けて行っている。先ほどから、予算の要求もしない云々といわれているが、厚労省はとにかく雇用促進のために、地方活性化をするために、助成するからと言っているが、人がいない、その能力がないと言うようなことで尻込みされている市町村があるらしい。福岡市がそうだと決して思わない。

それで、久留米市の例をとると、特定不況業種であるゴム工場等があるが、失業者が多いためその失業者を、小・中学校の学校図書館のデータベース化をするために、3、4ヵ月かかるので、その間臨時雇用する。以前は、図書を図書台帳に記入し、貸出カードとか基本カードとかで活用されていたであろうが、そういう物を廃棄してしまっ、いわゆるバーコードをなぞることによって、パソコンですべてを処理していく。久留米市は、この作業を終了した。久留米市の予算でなく、国の予算でやった。

福岡市の小・中学校は、おそらくデータベース化が進んでいるところもあれば、昔ながらの旧態然としているところもあるだろう。非常に濃淡が激しいと思う。おそらく国の方からは、緊急雇用促進ということで助成するという予算措置が自治体の方へは声をかけられているはず。福岡市の場合には、このデータベース化が非常にいろいろな形で進められている。あらゆるシステムがあると思う。他の都市は一本化し、どこの学校でもお互いに互換性がある、横断性があるようなシステムにしている。福岡市の今後の方針はいかがか。

委員

今、言われた雇用のシステムを使って、今回、福岡市の小・中・高・特別支援学校すべての学校にデータベース化を推進するように計画をしているので、ここに書かせていただいた。今言われたとおりのことを今から福岡市はやっていって、すべての学校のデータベース化を進めていく。ただ、今年や来年中にというのは難しいので、少し期間をもたせて整備していきたい。バーコード化によって、本の貸し出しが便利になるようにしていきたい。

委員

データベース化について、話は聞いていたが、さきほど委員が言われたように、システムがバラバラに入っている。その学校だけでは、貸し借りがうまくいったり、管理できるようになっていて、そのことに利点はあるのでよろしくお願ひしたいが、将来的にどこまでを考えているのか。データベース化で文言として書いてあるのは、返却等の利便性の向上のためにと書かれてあって、図書館との連携とも書かれているが、将来的に、全部とは言わないが、小中学校間で相互貸借やネットワークをつくるとか、そういうことまでを念頭に入れて進められているのか。このようにデータベースを入れるとなると、各学校の状況があるので、一斉にやっていくことがうまくいくのか疑問がある。もし、福岡市内のデータベースのネットワーク化ということになれば、どれだけ多くの時間や費用と人がかかるのかということも疑問に思う。特にデータベース化されても、人がいないとそれを動かす人がいないので、そんなにもメリットがあるのかと思うので、

そこも踏まえて進めていってほしい。

委員

将来的には、そういうことを視野に入れてネットワーク化を進めたいが、まず、全ての学校をデータベース化することで、貸出の利便性を高めて、貸出の冊数の増加を望んでいる。その上で、学校間のネットワーク化やそれに係るコストを出しながら、ニーズがどこまであるかを吟味しながら、その後検討させていただきたい。

委員

先ほどの学校司書の件だが、学校司書がいなくなった学校がどれだけ大変だったかというのは、以前に3年間いた司書が抜けたときのすごさを知っているのだから、これが2年間でぬけた後をどうフォローするのかというのを本当に早急にさせていただかないと、せっかく、学校司書と司書教諭が積み上げてきたことがチャラになってしまう。どうしてかという、司書教諭の先生は、時間がない。やりたいと思っても時間がないから、そこでフォローできない。結局、各担任の先生に任せるが、担任の先生は、そこまでできない。となると、その後、子ども達の読書量もガクンと落ちるというのがこの前からの実情にも出ている。せめて、学校司書を中学校ブロックで配置するのなら、中学校ブロック69くらいは増やしたいなあという気持ちを持って進めていただければと思う。それと、司書教諭が異動する時、前の司書教諭がいなくなった後に次の先生との引き継ぎがどうなっているのかわからないが、前の先生とは全然違う方向でされるから、図書館ががらりと変わらないといけない。そうすると、子ども達も右往左往する。そして、また、中身が変わる。人が変わると、また変わる。ということで一貫性がないなあと見ていて感じている。私達も総合図書館などでもボランティア活動しているが、毎年、人が異動する。図書館のお手伝いをしていて、担当が変わるたびに毎回一から始まる。ようやく慣れてきたなと思うと、また人が異動して一からやり直し。図書館などの担当は、普通の事務の異動とはちょっと違うと思う。ある程度いてもらって、ずっと重なって引き継いで行くようにしていかないといけないと思うので、どうにかできないかと思っている。

委員長

それに関連する議論は前回も出ていた。学校司書が一人ずつ孤立してしまっている。横の連携なり研修なりが、現実的に難しいということ。

そこをどうにかできないかと言うことは、前回も出ていたので、今の話について説明をお願いしたい。

委員

ご指摘いただいたことは、課題で出て来るのではないかと考えている。言われるとおり、積み上げがチャラになるようでは困るので、今、配置されている学校ではぜひよろしくお願ひしたいと思っている。学校司書や司書教諭については、時々、研修会をしている。先ほど委員が言われた支援体制のあり方を含めて、司書を対象に開催している研修の内容やあり方のなかで、今後のことも含めてどういう支援体制にしたらよいか、あるいは、司書がいなくなった学校に対する支援の具体的な方法についても、問題を提起し、いろんな知恵もいただきながら考えていきたい。異動の仕方につ

いても、担当と担当がバトンタッチするような異動の仕方ではなく、1年か2年など一定期間重なるようにするのが望ましいと思うが、残念ながら、教員の異動は他の要件等が絡みながら進んでいるため、異動担当課へ要望を前向きにお伝えしたいが、なかなか難しい。

委員

学校司書の問題について、シート3は、人によっていろんな読み取りができる。増員について、全く増員の計画の可能性がないのか。多少でも増員の計画の可能性のあるなら文言を入れてほしい。「増員並びに効果的な配置・・・」など、一步でも前進というのがあったらいいと強く感じた。

もう一点は、今までの話を聞いていて、データベース化のこととかでも感じたが、素案の20ページに第4章のなかで「子ども読書活動を推進するための体制の強化」の2つめの○に「・・・生涯学習課の中に司書資格を有する職員を配置するなど・・・」とある。現在、コーディネーターの役割を担っている生涯学習課に、司書資格のある職員が入ってくれるともっと円滑に事業が進むだろうと思う。素晴らしいことだと思うが、もう一箇所、経験豊かな専門職を入れてほしいところがある。それは総合図書館の中核部である。学校図書館を補完する総合図書館全体を動かすところに経験豊かな専門職を置いていただくと、具体的な部分でいろいろと円滑に進むのではないかと思う。

委員

別のことだが、この前、複数の委員が言われていたが、計画の中に子どもと親との関わりの部分が入られないかということについて私も本当にそう思う。本を読む冊数を増やすことではなく、楽しい子どもと親の思い出など親と子のつながりということもある。計画に反映されるとしたら、どこに入れたらよいかと私も考えたがなかなかいいところが浮かばなかった。入れられるとしたら、どこがいいと思うか。

委員

そこまで、考えてなかったが、前回の計画に比べてみたら、内容が詳しくなってきた。そのあたりである程度は反映されたのではないかと実は思っていた。

委員

学校司書についてお願いしたい。福岡市PTA協議会でも先日福岡市教育委員会に平成23年度教育予算要望で学校司書の早急な全校配置をお願いしている。毎年お願いしているが、ここでも重ねてお願いしたい。学校司書が配置された学校では、子ども達が授業に入りやすい環境になったと先生方から実際に聞いているし、端で見えても子どもが落ち着いてきたと感じている。30校に2年毎異動ではなく中学校ブロックでいいので、是非全校69校に配置をよろしくお願いしたい。

委員

司書教諭のシートを見て、29ページの「司書教諭の配置の充実」のところで、計画内容に「司書教諭有資格者の養成」とある。あくまでも配置後のことではない。資格を持ってない人に持ってもらうところしかない。司書教諭の有資格者が増えている。私の学校には資格を持っている人が1人いるので、今のうちに引き継ぎをしていかなければ

ばならない。でも、現実、担任を持っていて、4時に子どもを帰したら、会議が入ってということ繰り返しているの、自分のクラスの子ともとは接していても、他のクラスの子ともとは接する時間がほとんどないという状況。先ほど出た話の中で、司書教諭の業務の軽減ということも言ってもらったので、できればその辺も含めて、「司書教諭の配置の充実」の内容の見直しをしていただくと、バラバラに出てきている気がするのその辺も含めてお願いしたい。

委員長

現状のままで担任を持ちながら司書教諭の仕事をするのは不可能に近いという職場への提言だと思う。

委員

時間の軽減もそうだが、司書教諭への研修も必要だと思う。一応学校図書館関係者への研修は、書いてあるが、一番下にある。もっと上のレベルにあるべきだと思う。というのは、学習指導要領が改訂になって、来年春より、新しい教科書になる。特に「国語」について。先日、教育センターに行って教科書を見てきたが、小学校の先生方は右往左往するのではないかと思う。1年生から6年生まで、今までの教科書に「図書館」という言葉は載っていなかったが、1年生から、「図書館」が出てきている。2年生では「図書館の地図を作ろう」というものがある。図書館の本の配置の地図をつくったり、本の分け方、並べ方を調べる単元がある。3年生は、もっと難題で、「本で調べて報告しよう」として、調べることを決めて、百科事典や図鑑を使って調べて報告書にまとめることになっている。4年生から6年生は読書経歴を確認して、どんな本を読んできて、どんな風に読んでいこうかということ、また、どうしたら図書館をみんなに使ってもらえるかなど「図書館を改造しよう」という単元が小学校高学年で出てくる。ということは、司書教諭の先生が他の先生からどうしたらいいかを尋ねられると思う。司書教諭の先生も時間がない中で本当に困ると思う。今、図書館をあまり認知されていないか、興味を持っていない先生もかなりの人数いる。いくら司書教諭が孤軍奮闘しても、難しい。校長会等で学校図書館が変わるからこのままではいけないということも言っていて、全先生方に図書館のことを認知してもらうことが大事。「学校図書館9月号」によるとどうして学校図書館を使わないのか尋ねると、「あまり、期待していないとか必要な本や利用できる資料がない、指導方法が分からない」等があがっている。どうすれば利用するかということには、「十分な資料、資料を見つけやすくする、学校図書館を利用する実践例」等が載っていた。まず、できることは、一般の先生に図書館を利用する実践例を見てもらうとか、報告をすとかをすれば、司書教諭の先生が一人でがんばらなくても少しずつ図書館が動き出すような気がする。今まで、がむしゃらに学校司書の増員をいつてきた。もちろん、増員はしてほしいが先に、先生方の研修が大事なのではないかと本当に思っている。先生への研修は、重要施策ではなく一番下だったが、司書教諭の先生のみならず、すべての先生、特に校長の理解と、除籍（図書の廃棄等）については事務の先生にも理解していただきたいので、みんなを巻き込んでの研修をお願いしたい。

委員

学校関係でご意見をいただいております。先ほど、小学校のことが出ていた。小学校は学級担任制だが、中学校は教科担任制である。司書教諭も国語の担当ばかりではない。担任を持っていて、授業数も多い先生に司書教諭をやってもらわなければならない学校もある。授業数が多い先生に学校図書館を担当してもらうのは大変。1日1時間、週に5時間くらい持ち時数を少なくしてもらう時もある。そうすれば中学校としては、仕事ができると思う。そういうことができる学校もあるがない学校もあって、大変である。

委員

学校図書館に関していろいろなご意見をいただいております。前向きに検討していきたいと思っております。「新しいふくおかの教育」の中にも掲げているように、「ことばを大切にする教育」ということに現在力を入れている。直接、読書活動に関係ないかもしれないが、昨年度から低学年向けの音読・朗読のハンドブックを出して、今年は中学校1年生までの配布を広げていくよう考えている。全教職員対象にして「言語活動の指導の手引き」をつくり、周知徹底を図っている。委員から言われた学習指導要領の改訂もあって、更にことばを大切にと、学校図書館を使っていく方向で研修内容を充実させたいと強く感じている。

学校では、朝読は多くの学校で行われるようになった。教科の学習で黒板だけ使って授業をすればいいと言う教員は皆無。学校図書館も必要に応じて利用するという考え方に立っている積極的な職員が多い。しかし、その多い職員が充足できる環境にないことも事実。学校の中で学校図書館にどのような課題があるかを考え、場合によっては、外部の方の力を借りることもあるかもしれない。教育委員会としても学校図書館の活用についての情報の発信も行い、積極的に努めたいと思っております。

おかげさまで、昨年度の本の読み上げ冊数は初めて福岡市は全国平均を上回る数字が出た。直接には関係ないかもしれないが、本年度の全国学力学習状況調査の結果では、国語の活用に関する領域いわゆる応用だが、本を読む習慣などの関連が強いのではないかと思います。このB領域において、中学生が全国でもトップクラスの成績・結果を出している。これは、皆様のご協力のおかげで、一つの証だと思っております。

委員

言語活動の話が出たので、現在、職業柄、言葉のことをやっていて、中学校放送部の指導をしていて、「よだかの星」の朗読劇を練習している。早良区の人権のつどいで披露することになっている。そのことを通じて気がついたことを述べさせてもらう。

ファミコン時代に育った子が今、父母になっている。子どもがいる人から朗読の教室でどんなことをやっているかと聞かれる。ボランティアをしているのかと尋ねると、自分の子どもに絵本をどう読んでやったらよいか分からないと言われた。いいものを与えたいという傾向があるので、自分が読んであげることが一番ということが分っていない。上手な読み方をしなければいけないというように力が入っていると感じる。そこで、ボランティア向けだけでなく、一般のお母さん方にも研修会等があれば、安心されるお母さんもいるのではないかと。そのまま普通に読めばいいと教えるこ

とが必要になってきている。

先ほどの中学生の件だが、中学生は本が好きな子ばかりではないが、今の子は人の前で読むことが好きだったり、慣れていたり、スポットライトを浴びてうれしかったりする。親の前で読んだり、人の前で読むことで、朗読を通して、知らなかった言葉を獲得していつている。自分で読むことで、叙情的な言葉、使っていなかった言葉を獲得していつていると感じている。読み聞かせも大事だけれど年齢があがっていった子ども達には、朗読劇のようなものや自分がそれになりきるようなことでもいいかもしれない。言葉を獲得するには、いろんな事業やイベントがあっても、また違う本への興味が生まれるかもしれないと思った。

委員長

ボランティアへの研修だけでなく、一般のお母さん方にも研修・指導が必要ではないかというご提案だった。

委員

今の委員の発言に関連している取り組みを説明したい。18 ページに家庭・地域を中心にした読書活動の重要施策を書いている。読書ボランティアとの連携を「新規」として掲げている。福岡市にはメディア依存の子ども達が1割～2割位いると言われている。その子どもの心と体の発達の問題がより深刻な状況になっている。メディアとのよい関係づくりをする必要がある。実際、メディアから引き離すにはどうしたらいいか。意識だけでなく、行動の啓発をしていくことが大切。

子育て中の親を対象に学習会をコーディネートしていく取り組みを生涯学習課で考えている。そのためにも、本が大好きで司書資格を持っているような熱意のある方にスタッフに入ってもらってコーディネートをやっていたきたいと考えている。

大人の読書離れがはっきりとしている。文化庁が発表した調査で、40代までの大人が新聞を読まなくなっていることが分った。一方で、インターネットを見ているからいいと思っているため、読み返すという作業など熟考する機会がない文化に浸っている。新聞とインターネットは、役割が異なる。もう一度読み返したり、しっかり読んでみようという取り組みが大人も必要である。読み聞かせだけでなく、子どもも読む、大人も一緒に読む「共読」の推進を19ページで提案している。大人の読み聞かせにまかせて済む現状ではないという危機感もあるので、新たに「共読」の推進を挙げた。

委員

先ほど委員が読み聞かせがもうあまり必要ないと言われたが、読み聞かせは大人も心地よくなる。「お母さん方も楽しんで一緒に読んでください。」とお願いしている。子どもが本を読まないのはどうしてかと聞くと、「おもしろくない。」「分らない。」と言う。ある程度までは、読み聞かせをしてもらっている。字が読めるようになったら、自分で読みなさいと言われる。字が読めても、本が読めていない。そうするとおもしろさが分らない。それと感想文を書くのがいやだとか、図書館に行っても「早く選りなさい。」と言われるので、ゆっくり見る暇がなかったとかいう話を聞いたことがある。

読み聞かせは高校生でも気持ちがいいと聞いているので、大人でも心地よい。ぜひ、やってほしい。

委員

誤解を招いたようだ。読み聞かせがいらないとやっているのではない。先日ある会で大人の読み聞かせを聞いたが、本当に楽しかった。先日の読み聞かせの研修でも、読み聞かせはうまく読むとか、上手に読もうとかそういうのではなく、思いがある言葉は絶対に伝わるので、テクニックはいらないと言われていた。そういう活動をしているボランティアから話を聞く機会を提供したいと考えている。身近な公民館などでそういう学習会をできたらいい。大きな施設でやるから来てくださいということではなく、こちらからそういう活動のお手伝いに出ていけないかと思っている。読書ボランティアの連携などで、読み聞かせの良さを先輩のボランティアに伝授してもらいたい。決して、読み聞かせがいらないとということではなく、大人の読書離れが深刻だという状況にびっくりしているので、大人にも本を読むことの大切さを知らせたい。

委員

今言われたようなことをどのようにして、保護者に伝えたらいいのかがよくわからないのもどかしい。

委員長

今回も前回に劣らず、たくさんのご意見、ご提言をいただいた。予定された時間になったので、教育委員長から、ご意見をお願いしたい。

教育委員長

今日は、貴重なご意見をありがとうございます。今、言われていたことで、私が大人にストーリーテリングと絵本の読み聞かせをする機会があったが、全く、そういう経験がなかった60代の参加者がこの年でこんなに素晴らしい体験をしたという感想を言われた。小さな波でいい。一人ずつが自分のできる範囲でやっていくことが大事。

ある市からの依頼で文庫の経験者に4回の講座を行った。次回は、経験者だけでなく、子どもを持ったお母さんや初めて孫を持ったおじいちゃんやおばあちゃんにも4回の講座をすることになっている。自分がやれることをやっていこうと思っている。

先ほど、委員が教科書の話がされたが、それは、私たち教育委員が決めた。今、先生方がうまく使えるように研究を進めていると思う。その研究を早くしてもらうためにできるだけ早く教科書を決めた。委員が言われたように先生の研修に活かせるようにしたい。

私は、教育委員長の立場とボランティアの両方の立場に立って活動している。学校司書の配置については、教育委員になって以来ずっと言っていることだが、いろいろな話をたくさん聞いているために、予算上の問題もあるだろうし、子どもの命を守ることなど目の前に起きていることに予算を割いている現状もある。しかし、一ボランティアとして教育委員会にお願いしたい。せめて、69校、中学校ブロックに配置してほしい。資料を読むとトーンが落ちたようにも感じる。前向きに2～3人増やすのではなく、一度に増やしたい。一ボランティアとして40年以上携わっている心からの願いだ。

委員長

これまで 6 月、8 月と策定委員会を開催して、各委員から様々な意見が出された。今日、示された計画はこれまでの 2 回の策定委員会の各委員の意見を踏まえた内容になっていたはずだが、本日 3 回目の策定委員会の計画内容に依然多くの改善を求める意見が出されている。今日の審議を踏まえて修正を行ったものが、来年実施されるパブリックコメントの原案として出されるものと思う。ずっと主要な問題となっている学校司書配置の充実については、今一度教育委員会として責任をもって、内容の見直しをされるよう、策定委員会の委員長としても、強くお願いしたいし、要請したい。よろしく願います。
パブリックコメントに向けて進めてほしい。

3. その他

事務連絡

- 引きこもり等を考えるシンポジウムの案内について
- 子ども読書フォーラム開催について
- 次回開催予定について

4. 教育支援部長あいさつ

* (内容は省略)

5. 閉会

終了

第3回子ども読書活動推進計画策定委員会議出席者名簿

平成22年10月26日

【子ども読書活動推進計画策定委員会委員】

委嘱区分	所 属	氏 名
学校教育関係者	九州情報大学副学長	安藤 延男
	佐賀女子短期大学准教授	白根 恵子
社会教育関係者	福岡市社会教育委員会議委員長	松尾 祐作
	中学校図書館教育委員会会長(元岡中学校校長)	花木 成慈
	小学校図書館教育研究委員会委員長(舞鶴小学校校長)	吉野美智子
	司書教諭(春住小学校教諭)	池田さくも
	学校司書(高取小・高取中)	片桐由美子
	特別支援学校長(東福岡特別支援学校)	小関 正利
家庭教育関係者	福岡市PTA協議会副会長	多比良啓子
ボランティア 活動者	ブックスタートボランティア(絵本ふれあいタイム早良区代表)	田中 兆子
	学校図書館ボランティア(福岡市小学校図書館よみきかせボランティアネットワーク)	甲斐 景子
	図書館おはなしボランティア(福岡おはなしの会代表)	八尋 理恵
	地域文庫活動者(小田部文庫)	鑪 しずこ
図書館関係者	図書館司書(総合図書館読書相談員)	小久井明京美
コミュニティ	公民館長(筑紫丘公民館長・福岡市公民館館長会副会長)	橋本 治美
書店組合	書店組合代表(福岡県書店商業組合理事長)	山口 尚之
子ども行政	こども未来局こども部こども発達支援課長 子育て支援部保育所指導研修第1係長	西野 達彦 阿部加奈子
コミュニティ行政	市民コミュニティ推進部公民館支援課長	北崎 博三
教育行政	教育委員会教育支援部学校支援課長 指導部学校指導課長 総合図書館図書館図書利用課長 教育支援部生涯学習課長	橋爪 秀三 長谷川弘明 小串 計司 安部 修
計		23名

【事務局】

役 職 名	氏 名
教育委員長	貝田 由紀
教育支援部長	西山 眞弓
生涯学習課生涯学習係長	合屋 四郎
生涯学習課社会教育係長	大森 哲子